

生衛組合の地域包括ケアシステム等への参画について

生活衛生業界の振興・発展と利用者・消費者の利益擁護を図るため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」によって、県内では13業種の組合が設立されています。



法律で定められた公的な機関です！



せいえいみえイメージキャラクター「せいえいみえちゃん」

県内約3,200店舗 ※R7.4.1現在

超高齢社会を迎える中、高齢者が安心して「潤いある」地域生活を送るためには、生活衛生サービスを身近なところで好きな時に受けられる社会づくりが必要と考えます。

生衛組合は地域社会を支える基盤であり、県内の福祉関係者からは地域包括ケアシステム構築メンバーとして参画することが期待されています。

令和6年度から各種サービスのモデル事業を行っており、今後も高齢者のニーズ把握、課題の洗い出し、福祉関係者等とのネットワークづくり等を行うことで、高齢者の生活支援に役立つ質の高いサービスの提供等をめざしています。

モデル事業での提供サービス例等（高齢者生活支援サービス）

令和6・7年度の取組

ハンドマッサージ 美容業組合 (鈴鹿市)



ヘッドマッサージ 理容組合 (鈴鹿市)



コミュニティサロンでの講義 理容組合 美容業組合 (伊勢市)



美味しいコーヒーの淹れ方 講座 喫茶飲食組合 (津市)



料理教室 料理業組合 (四日市市)



お肉にまつわる楽しい話 講座 食肉組合 (四日市市)



顔の見える関係づくり 福祉関係者との意見交換



福祉関係者からのリクエストも増えています！



現在鋭意進行中です！

モデル事業を通して、生衛業に携わる皆様は普段から地域に密着したお仕事をされる中、高齢者とのコミュニケーション能力が高く、これまで培ったスキルを活かすことで、高齢者が安心してサービスを受けていただけるというストロングポイントがあることを実感します。

一方で衛生面の課題、スキルアップのための取組の必要性等も見えてきました。

